

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成30年～平成34年度(5年間)																		
事業実施地区名 (都道府県名)	(ひがしみかわ) 東三河森林計画区 (愛知県)	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所																		
事業の概要・目的	<p>本事業は、東三河森林計画区の新城市を含む2市1町1村に所在する約8千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、愛知県の東部にある豊川、宇蓮川流域に位置し、森林の現況はスギ、ヒノキを主体とした人工林が多く、人工林84%、天然林10%、その他6%となっている。人工林の樹種別面積割合は、スギ12%、ヒノキ77%、その他が11%で、ヒノキの占める割合がきわめて高い地域である。このような森林資源が充実する中、人工林における樹齢構成のうち、除伐や間伐等の保育作業適期を迎えている5齢級から12齢級が49%を占めることから、低コスト作業システムを活用した間伐作業の実施等、なお一層の森林整備の必要性が高まっている。</p> <p>本地域は、「三河材」の生産地であり、流通・加工団地によるスギ・ヒノキの産地形成が進んでいることから、国有林においても、木材の安定供給に関する要請があり、その実施を通じて地域産業の振興に寄与することが期待されている。</p> <p>また、本地域は東三河地域の重要な水源地帯であるとともに、南部には中央構造線が通っており、地形や地質の条件から、水源の涵養及び土砂の流出・崩壊の防備等の国土保全の役割が重要となっている。</p> <p>このほか、自然景観に恵まれた地域については、天竜奥三河国定公園、段戸高原県立自然公園等の自然公園に指定されており、森林レクリエーション、保健休養の場として多くの人々に利用されるなど観光資源としての特性も兼ね備えている。このことから、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に発揮させることが求められている。</p> <p>このため、本事業においては、こうした地域の要請やニーズに応えつつ、水源の涵養をはじめとした公益的機能の維持増進を図ることを目的として、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">187ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">1,304ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">6.8km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">0.9km</td> </tr> </table> <p>総事業費</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,942,010 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	187ha			保育面積	1,304ha		路網整備	開設延長	6.8km			改良延長	0.9km		1,942,010 千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	187ha																		
		保育面積	1,304ha																		
	路網整備	開設延長	6.8km																		
		改良延長	0.9km																		
	1,942,010 千円																				
費用便益分析	総便益(B)	5,652,682 千円																			
	総費用(C)	2,718,608 千円																			
	分析結果(B/C)	2.08																			
中部森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当と判断される。																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 水源の涵養、国土の保全及び地球温暖化防止対策などの公益的機能の維持増進並びに木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用便益分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 事業計画は、保育等の森林整備を通じ、多面的機能を発揮する健全な森林の育成に資するものであり、路網の整備についても森林整備と連携したものとなっている。加えて、木材の安定供給を行うなど地域産業の振興にも資するものとなっていることから、有効な事業であると認められる。 																				

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名 : 森林環境保全整備事業
 施行箇所 : 東三河森林計画区

都道府県名 : 愛知県
 (単位 : 千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	1,776,645	
	流域貯水便益	423,978	
	水質浄化便益	931,008	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,227,654	
環境保全便益	炭素固定便益	354,559	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	131,963	
	木材生産確保・増進便益	577,618	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	219,454	
維持管理費縮減便益		9,803	
総 便 益 (B)		5,652,682	
総 費 用 (C)		2,718,608	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{5,652,682}{2,718,608}$		= 2.08

森林環境保全整備事業 東三河森林計画(愛知県) 事業概要図

東三河森林計画区

中部森林管理局管内
森林計画区位置図

森林整備事業 (間伐後)



平成28年度 愛知森林管理事務所 保育間伐

森林整備事業 (植付)

コンテナ苗



専用器具による植付



平成29年度 愛知森林管理事務所 植付



下刈作業



路網整備事業 (林道新設工事)



平成28年度 愛知森林管理事務所 胡麻沢林業専用道新設工事

森林整備事業 (除伐後)



平成29年度 愛知森林管理事務所 除伐Ⅱ類